

第46回 CIML 委員会および 第18回 APLMF 総会の報告

(独)産業技術総合研究所 計量標準総合センター

国際計量室 総括主幹

松 本

毅



写真1：第46回 CIML 委員会の集合写真(BIML 提供)

1 はじめに

筆者は産業技術総合研究所（産総研）の国際法定計量担当者として、2011年（平成23年）の9月から10月にかけて開催された第46回 CIML 委員会および第18回 APLMF 総会に参加する機会を与えられた。参加者を代表してこれらの国際会議の概要を報告する。

2 第46回国際法定計量委員会(CIML)

2.1 CIML 委員会の概要

国際法定計量委員会（CIML）は国際法定計量機関（OIML）の理事機関であり、4年に一回開催される最高議決機関である OIML 総会を支援する。CIML の下には、技術委員会／小委員会（TC/SC）が置かれており、さらに事務局としてパリに国際法定計量事務局（BIML）が設置されている。

CIML 委員会は各加盟国政府により指名された各

国1名の CIML 委員により構成され、毎年開催されている。CIML 委員会では OIML に関わる財政、人事、基本政策、OIML 証明書制度、技術委員会の進捗、国際文書の採択などに関する審議が行われる。最近の CIML 委員会は、オーストラリア・シドニー（2008年）、ケニア・モンバサ（2009年）、米国・オーランド（2010年）で開催され、OIML 総会は2008年に同時開催されている。

第46回 CIML 委員会は、チェコの首都プラハ郊外にあるクラリオン・ kongress・ホテルにおいて、2011年10月9日から14日までの日程で開催された。現地のホスト機関は、チェコ計量標準試験局（UNMZ）、およびチェコ計量標準研究所（CMI）であった。また会議の前には、CIML 委員会以外の集会やセミナーも開催された。CIML 委員会の集合写真を写真1に、これらの一連の集会のスケジュールを表1に示す。

表 1 : 第 46 回 CIML 委員会および関連会議のスケジュール(2011 年 プラハ)

	10月9日(日)	10月10日(月)	10月11日(火)	10月12日(水)	10月13日(木)	10月14日(金)
午 前		TC3/SC4 ワークショップ	地域機関 円卓会議*2	CIML 委員会	CIML 委員会	CIML 委員会
午 後	運営委員会*1	CTT セミナー	CIML 委員会	CIML 委員会	ピルスナー 工場見学	
夕方	運営委員 懇親会*1			OIML 懇親会	チェコ政府 懇親会	

* 1 運営委員のみ。 * 2 地域計量機関代表のみ。

表 2 : TC3/SC4 (統計的方法の適用)ワークショップのプログラム(10月10日)

No.	講演タイトル	講演者	講演者所属
1	計量器に対する統計的手法の適用	Peter Ulbig	ドイツ PTB
2	包装商品と統計的手法	Ludwig Turnwald	オーストリア BEV
3	計量管理における統計的手法	Ludwig Turnwald	オーストリア BEV

表 3 : CTT(型式適合性)セミナーのプログラム(10月10日)

No.	講演タイトル	講演者	講演者所属
1	2011年6月ユトレヒトでのCTTセミナーの報告	Stephen O'Brien	ニュージーランド
2	IECの適合性審査システムおよびUNECE(国連欧州経済委員会)の国際的モデル	Frank Lienesch	ドイツ PTB
3	OIML型式証明書の記載事項	Corinne Lagauterie	フランス
4	型式適合性をどのように定義するか?	Stephen O'Brien	ニュージーランド
5	CIML委員会への決議案提案に向けた討論	参加者全員	

2012年1月現在のOIML加盟国は、正加盟国57カ国、準加盟国62カ国である。会議終了後に事務局が公表した参加者リストによると、第46回CIML委員会への参加者は、正加盟国42カ国93名、準加盟国14カ国20名、およびBIMLやその他の参加者も含めて合計132名であった。うち我が国からは、経済産業省の永見工業専門職、産総研から三木計量標準総合センター代表(CIML委員)、根田計量研修センター長、そして筆者の合計4名が参加した。

またOIMLではCIML委員長を補佐するために委員長から任命された運営委員(現在12名)で構成される運営委員会(PC)を組織しており、三木CIML委員もメンバーの一人である。通常、運営委員会の会合は、CIML委員会の直前と3月の年2回開催されており、今回も直前の9日に運営委員会が開催された。

以下にCIML委員会と関連会議の概要を報告する。

2.2 TC3/SC4ワークショップ

CIML委員会前の最初のイベントであるこのワークショップは、ドイツPTB(物理工学研究所)が事務局を担当するTC3/SC4(統計的方法の適用)により企画された。当初、このワークショップは2011年6月に英国で開催される予定であったが延期され、CIML委員会と同時開催された。このワークショップのプログラムを表2に示す。講演後の議論では、ISO/IECやMID(欧州計量器指令)におけるサンプリング手法や包装商品に関するOIMLとの連携、統計的手法を用いた合否判定の信頼性向上、そしてこれに相反する評価手法の効率化(小サンプル数)への要求などが指摘された。

2.3 CTT セミナー

CTT (型式適合性/Conformity to Type) とは、生産される各計量器が事前に承認された型式へ適合していることを保証するための全く新しい制度の名称である。この制度は2010年にオーストラリアから提案された後、CIML 委員会で議論が続いている。そのため BIML は2011年6月にオランダにおいて初回の CTT セミナーを開催し、このセミナーはそれに続く2回目となる。

ここでは初回セミナーでの議論に基づいて、講演と自由討論が行われた。このセミナーのプログラムを表3に示す。その論点は次の通りであった。ISO/IEC における製品認証制度や適合性評価制度との相関関係と連携の必要性。CTT 運用に伴うコストや法的責任。適合性評価の証明書、およびそれに付随した試験結果の取り扱い。発行機関によって異なる OIML 型式証明書の記載事項、および統一書式の必要性など。

そしてセミナーの世話人である Stephen O'Brien 氏 (ニュージーランド) は OIML における CTT の定義の原案を提案した。これについては多数の意見があったため更に修正され、暫定的に以下の内容で合意された。

OIML 型式適合性：「製造 (生産) された計量器が、その型式について事前承認された要求事項に適合していることを保証するための、販売前の品質管理システムの監査に基づく任意制度。」

また CTT の対象範囲については、「計量器が型式に適合することを保証するための販売前の市場調査活動」であることを確認した。さらに今後 OIML で CTT 活動を担当する TC/SC についても議論があった。

2.4 CIML 委員会・開会式

11日午後に CIML 委員会の開会式が行われた。まずホスト国代表の Jiri Jirka 氏 (チェコ経済省副大臣) から挨拶があった。続いて今回の委員会で任期が終了する CIML 委員長の Alan Johnston 氏 (カナダ計量局) が退任の挨拶を兼ねた開会の挨拶を行った。その後、2010年の CIML 委員会の選挙で既に指名を

受けていた新委員長の Peter Mason 氏 (英国・国立計量局/NMO) が委員長に就任し、挨拶を行った。

2.5 CIML 委員長の報告

委員長の Mason 氏が、人事、財政、他機関との連携、OIML 国際文書 (B3, B6, B10, D1) の改訂、CTT に関する動向、SI 単位の利用と再定義など、今回の CIML 委員会の重要事項の概要説明を行った。この中で委員長は、OIML の近代化を目指していることを強調した。

2.6 BIML の活動

新しい BIML 局長である Stephen Patoray 氏が、2011年1月の就任以降の活動について報告した。その内容は出身地である米国から BIML への異動、定期的なスタッフ会議の開始、職員のスケジュール管理、業務分担の見直し、会計/職員/休暇/旅費に関する諸規定の見直し、出版物の見直し、情報機器整備、品質マニュアル作成など多岐にわたった。同氏は成果としてチームワークが重視され、情報の共有化と透明化が図られるようになったことを強調した。

2010年の会計報告の中で、Patoray 氏は第45回 CIML 委員会 (2010年) における決議、即ち IPSAS (国際公会計基準) の適用と第14回 OIML 総会 (2012年) のための会計報告の準備が確実に遂行されていることを強調した。さらに会計監査報告書など、詳細な補足情報も十分に提供された。Patoray 氏はこれらの明解な報告を通して、現在の BIML の財政状況は健全であり、OIML にとって負債は存在しないことを強調した。

さらに2011年で任期の切れる BIML 副局長の Willem Kool 氏について、投票の結果、賛成多数で Kool 氏の5年間の任期延長が承認された。

2.7 OIML 翻訳センター

BIML 翻訳センターは1975年に設立され、実際の業務は外部に委託されている。翻訳センターの設立当初は OIML の公用語であるフランス語で文書が作成されており、英語への翻訳を必要とする加盟国が自発的に分担金を寄付していた。しかし近年では文書は主に英語で作成され、完成した文書のみが仏語に翻訳される場合が多いため、分担金は余り気味である。対策

として、BIML は分担金単価の低減、余剰金の他用途への転用、スペイン語などの他言語への翻訳を提案した。

この提案に対しては様々な意見が提出され、我が国も、十分な剰余金がある現制度への疑問、分担金の使用に関する理念の必要性について意見を述べた。そこで結果的には、スペイン語への翻訳を明示しない形で決議案が承認された。

2.8 加盟国および準加盟国

ジンバブエとグルジアの準加盟国としての加盟が承認された。また BIML より、現時点で会費を滞納している加盟国の名前が公表された。

2.9 開発途上国支援

OIML の途上国ファシリテータ（世話人）である Eberhard Seiler 氏（ドイツ PTB）から、途上国支援活動に関する報告が行われた。同氏はまず、ファシリテータとしての役目を終えたいという意向を表明し、参加者を驚かせた。その背景には支援継続に対する困難などの事情があると思われるが、委員長から慰留の言葉もあったため、同氏は役目を担い続ける事となった。また同氏から表彰に関する報告があった（後述）。

一方 BIML からは、2011 年 2 月にケニアのナイロビで開催された研修「AFRIMET 計量学校」を通じた、OIML による途上国支援活動について報告があった。

2.10 リエゾン(他機関との協力)

BIPM（国際度量衡局）との連携については、Patoray 氏が報告を行った。この中で、BIML と BIPM が業務の様々な分野で連携を深めつつあることを強調した。今後の協力の重要分野としては、途上国支援や新加盟国候補に関する情報共有、D1（計量法の要素）の改訂作業、質量の定義変更の影響、穀物の水分計測、MID（欧州計量器指令）への対応、VIM（国際計量基本用語集）と GUM（計測における不確かさの表現に関するガイド）の改訂作業を強調した。

BIML の Kool 氏からは、IEC との MoU（覚書）案が提案された。両機関における文書の取扱いの違いなどに関して意見はあったが、結果的にこの MoU 案

は承認された。その後、10 月 13 日に委員会の場で両機関の代表により MoU への署名が行われた。

これ以外に ISO/COPOLCO（消費者政策委員会）との新たな連携に関する報告があった。リエゾン機関からは、ILAC（国際試験所認定協力機構）および IAF（国際認定フォーラム）、および CECIP（欧州はかり製造事業者協同組合）から活動報告があった。中でも CECIP 代表は、OIML が提唱する CTT 制度への懸念と、MTL（製造事業者試験所）の利用促進に対する期待を表明した。

2.11 地域機関円卓会議

毎年、CIML 委員会の直前に地域機関円卓会議が開催されている。この円卓会議の今回の議長であり、COOMET（欧州-アジア国家計量標準機関協力機構）事務局長でもある Pavel Neyezhnikov 氏（ウクライナ）が、10 月 11 日に行われた会議の報告を行った。それによると、会議には AFRIMETS、APLMF、COOMET、GULFMET、EAMET、SADCMEL、SIM、WELMEC の代表 22 名が参加した。その主な議題は、共通した諸問題の共有、OIML と地域機関との連携分野、円卓会議に関するホームページの利用促進、COOMET と WELMEC による域内調査、円卓会議の ToR（合意事項）の改訂等であった。

2.12 OIML の戦略

2006 年に発行された基本文書 B15（OIML 戦略）について、Mason 氏が改定案を提案した。これに対して一部の委員から、他機関との連携、途上国支援、他の相互認証制度との連携、各国政策への関与、法定計量の新分野などについて意見があったが、結果的にこの改定案は承認された。

2.13 技術活動、および TC8 事務局の担当

今回の委員会で審議された OIML 勧告の一覧とその審議状況を、表 4 に示す。さらに我が国にとって重要な出来事として、技術委員会の一つである TC8（液体の量の測定）の事務局を日本が引き継ぐことが全委員の合意により承認された。この背景としては、TC8 を担当していたスイスが事務局を終了する意向を示し（2011 年 1 月）、これに対して我が国は BIML

表4：第46回 CIML 委員会で審議された OIML 勧告

技術委員会	文書番号	文 書 名	状 況
TC7	R 35-2-DR	一般使用のための長さの実量器 第2部：試験方法 (国際勧告案)	第46回 CIML 委員会で承認された。
TC7	R 35-3-DR	一般使用のための長さの実量器 第3部：試験報告書様式 (国際勧告案)	CIML オンライン投票で承認済み。
TC16/SC2	R100-DR	水中の金属汚染物測定用原子吸光度計 (国際勧告案)	オンライン投票で否決され、SC2 に差し戻された。
TC17/SC7	R126-1-DR	呼気アルコール分析計 (国際勧告案)	オンライン予備投票で否決され、改訂版を再度オンライン予備投票へ。
TC8/SC7	R137-1/2-DR	ガスメーター (国際勧告案) 第1部：計量技術要求事項/第2部：計量管理および性能試験	予備投票で承認され、今後オンライン CIML 投票へ。

を通して立候補の意向を表明していた。ちなみに TC8 は体積容器や流量測定に関する多くの技術文書 (D 25, D 26, R 40, R 41, R 43, R 63, R 119, R 120) を担当している。

2.14 MAA 制度および MTL の利用

BIML の Luis Mussio 氏が計量器の型式承認のための OIML 証明書制度および MAA (計量器の型式評価国際相互受入れ取決めの枠組み) 制度の現状を報告した。また、これらの制度の基本文書である B3 (計量器の OIML 証明書制度)、および B10 (MAA 制度) の改定案は、共に 2011 年 7 月の CIML オンライン予備投票を通過し、今回の CIML 委員会で承認された。

今回承認された B10 では、MAA 制度に基づいた型式承認試験において MTL (製造事業者試験所) による試験結果を利用することを認めていない。一方で旧制度である OIML 基本証明書制度では、既に MTL による試験結果を受け入れている。これに対してヨーロッパを中心に MAA でも MTL を利用しようという動きがあり、TC3/SC5 (適合性評価) で検討が続けられてきた。

今回の委員会では、MTL 利用推進派のドイツ PTB の Roman Schwartz 氏 (CIML 副委員長) が経緯の説明を行った。さらに同氏は、MAA 発行機関による MTL の利用、他国が発行した MTL 試験結果を含む MAA 証明書の受け入れ、MTL に関する規定を導入するための B10 の更なる改定作業の開始を提案した。

これに対して、MTL 利用の賛成派 (ドイツ、フランス、スイス、オランダ、米国など) と反対派 (オーストラリア、チェコ、イラン、ニュージーランド、南アなど) に分かれて議論が行われた。最終的に、受入は任意とする条件を付けて MTL の利用を認めることで合意された。さらに MTL 利用のための規定を含んだ B10 改訂版が承認されるまでは、MAA 制度では引き続き MTL の利用を認めないことを確認した。

2.15 CTT (型式適合性) に関する活動

前述の通り、第2回目の CTT セミナーが、この委員会の直前に開催された。委員会では CTT に関する臨時 WG (作業部会) の世話人であるニュージーランドの O'Brien 氏が、CTT セミナーの概要を報告し、CTT に関する新しい小委員会 (SC) の設立やガイド文書の作成を提案した。また CTT の定義や対象範囲、CTT 制度を運営するための予算/体制/責任、CTT に関する ISO/IEC との連携の必要性など、多数の意見があった。OIML で CTT を担当する小委員会については採決が行われ、O'Brien 氏を世話人とした新しい TC3/SC6 (型式適合性) を組織することが合意された。

2.16 技術作業指針 (B6) の改訂

技術作業指針 (B6) は OIML の技術活動の基本的な枠組みを形成する重要な基本文書であり、1993 年に発行された現行版を改訂するための議論がここ数年続いている。BIML は B6 の大幅な改定案を第 45 回

CIML 委員会（2010年）に提出した。この時の提案の主旨は、既存の TC/SC 構造をフラット化し、これらの委員会を管理する TMC（技術管理委員会）を新設することにあった。しかし、我が国も含めた多くの加盟国から反対意見が提出され、この改定案は承認されなかった。

そこで今回の委員会では、BIML は更に改訂を加えた B6 改定案を提案した。その主旨は、(1) 既存の TC/SC 構造の維持、(2) TC/SC の中の WG（作業部会）によるプロジェクトの担当と WG の運営規則の明確化、(3) TMC 設置案の廃止と、その役割の運営委員会（PC）への委任、(4) WG への独立した参加資格（P/O）の設定、(5) TC/SC 事務局および WG 世話人の3年ごとの見直しなどであった。

これに対してアメリカ、ドイツ、日本、中国などは、WG の強化が事実上のフラット構造に繋がることを懸念し、新体制への十分な移行期間の設定を要求し、さらに TC/SC 事務局や加盟国に新しい B6 の考え方を理解させるためのガイド文書の作成を提案した。

これらの反対意見を考慮して、Mason 氏は当初の決議案を弱めた形に修正した。その内容は副委員長の Schwartz 氏を世話人とする臨時 WG を作成して引き続き B6 の改定案の作成を進め、同時に新しい体制に関するガイド文書を作成し、さらに TC/SC 内部の WG をプロジェクト・グループと改名するというものであった。この決議案は、一部の反対投票はあったものの承認された。

なおこの委員会の後、2011年12月には B6 の2011年版が発行され、さらにこれを改訂するための議論が続いている。

2.17 CIML 委員会：その他の案件

OIML 文書において、国際計量基本用語集（VIM）および国際法定計量基本用語集（VIML）による定義を積極的に利用することが提案され、承認された。

CGPM（国際度量衡総会）では SI 単位の定義の見直しが進められているが、この動きが法定計量に与える影響について運営委員会に臨時 WG を構成して検討が続けられている。委員会ではスイスの Philippe Richard 氏が、SI 単位の再定義に関する状況を報告した。また決議事項として、この WG へのコメント

の提出が全 CIML 委員に要請された。

2012年の OIML 総会に備えて、欠席する CIML 委員の代理や会費未払い国への対応に関する OIML 条約（B1）の解釈を見直すための決議案が承認された。また新たな基本文書である B16（運営委員会の規約）が提案どおりに承認された。

OIML 機関誌（Bulletin）の印刷版は加盟国、およびそれ以外の有料購読者に郵送されている。しかし有料購読者が全体に占める割合が少ないため、BIML は有料購読を廃止し、電子版の自由なダウンロードを許可することを提案し、承認された。ただし加盟国への印刷版の郵送は継続する。

第47回 CIML 委員会および第14回 OIML 総会を、ルーマニアのブカレストにおいて2012年10月1日～10月5日の日程で開催することが承認された。2013年の第48回 CIML 委員会の開催地については、ベトナムまたはトルコのいずれかを検討しているという報告があった。

2.18 表彰

ロシア連邦の前 CIML 委員で、CIML 第二副委員長および CIML 運営委員でもあった Lev Issaev 博士の長年の貢献に対して、OIML 金メダルが、そして長年 BIML で公文書管理人および事務員として勤務した Jacques Bourgeois 氏に対して銅メダルが贈られた。また OIML 感謝状が Mariela Saavedra 氏（アルゼンチン INTI）、および Morteza Pouyan 氏（イラン）に授与された。さらに Seiler 氏から「法定計量に対する顕著な貢献賞」が、José Dajes 氏（ペルー INDECOPI）、および Juan Carlos Castillo 氏（ボリビア IBMETRO）に授与された。

2.19 CIML 委員会以外の事項

12日夜には市内のレストランで OIML 主催の懇親会が開催された。さらに13日午後には、近隣のピルゼン市にあるピルスナー・ビール工場を訪問し、工場見学の後、その場でホスト主催の懇親会が開催された。

3 第18回 APLMF 総会

3.1 APLMF 総会の概要

アジア太平洋法定計量フォーラム（APLMF）は、APEC（アジア・太平洋経済協力会議）や OIML と密

接な連携関係にあるアジア・太平洋地域の地域法定計量機関である。この機関は1994年にオーストラリアを議長国として設立され、その後、議長と事務局は日本(2002-2007年)、および中国(現在)が引き継いだ。APLMFでは、APEC予算を活用した法定計量研修やワークショップが活動の中心となっており、これを主な議題として毎年総会を開いている。またAPLMFの中には、課題別に7つのWG(作業部会)が設けられている。

第18回APLMF総会および作業部会総会は、2011年9月6日(火)～8日(木)の日程で韓国・釜山のウェスティン・チョースン(朝鮮)・ホテルで開催された。この日程のうち6日にWG総会が、7～8日に総会が開かれた。これらの会議のホスト機関は、KATS(韓国技術標準局)とKRISS(韓国標準科学研究院)が担当した。参加者数は、15経済圏から合計約60名であった。20のAPLMF正加盟経済圏からは15の経済圏が出席し、6つの準加盟経済圏からの参加者は無かった。

我が国からは、前述のCIML委員会への出席者に産総研の大岩力学計測科長(APLMF執行委員)を加えた合計5名が参加した。中国からは、APLMF議長でありAQSIQ(国家質量監督検疫総局)副大臣でもあるPu Changcheng氏を筆頭に、事務局員などが参加した。さらにOIML代表として、BIMLのPatoray氏が参加した。この総会の集合写真を写真2に示す。

3.2 APLMF 作業部会(WG)総会

初日はホスト代表のDong-Ho Kim氏(KATS)による挨拶の後、Charles Ehrlich氏(米国NIST)の司会により、7つのWGについてWG総会が開催された。

研修運営WGでは、主査のMarian Haire氏(オーストラリアNMIA)から報告があった。最近の状況については、主にAPEC予算獲得の困難から、2010年8月の計量器ソフトウェア・ワークショップを最後に1年以上、研修が実施できなかった。しかし幸いにも事務局から、APECに提案した2012年度の2つの研修課題が承認されたという報告があった(表5参照)。また同WGは2011年8月に加盟経済圏に対して、研修計画に関する要望調査を行った。その結果、

LPG/CNG、水道メーター、ソフトウェア、穀物水分計等に対する高い関心が示された。

包装商品に関するWGでは主査のBrian Waltham氏(ニュージーランド)から報告があり、包装商品に関する各経済圏での法規制に関する調査の継続、包装商品に関するOIML TC6の活動状況、そしてOIMLが推奨するISCP(国際包装商品承認システム)制度の状況に関する報告があった。

ユーティリティ・メーターに関するWGでは主査のGilles Vinet氏(カナダ)から、ユーティリティ・メーターに関する加盟経済圏への調査の継続、電力計に関するOIML R46の検討状況、水道メーターに関するOIML R49の改訂状況、水道メーター国際会議(2011年11月)、およびR137ガスメーターの改定状況について報告があった。

相互承認(MRA)に関するWGでは、主査のEhrlich氏(米国)より、最近のOIML MAAの進展状況、特にMAA証明書発行数の順調な増加やMAAへの参加資格の定期更新作業に関する報告があった。また同WGが提案しているAPLMF地域内のMAAに関する調査のフォローアップについては、WGの検討メンバーである日本、オーストラリア、中国、ニュージーランドの提案に基づいて質問事項を改訂し、再度調査を行うことが合意された。

医療計測器に関するWGでは、医療計量器に関わる法規制、複数の省庁による二重規制、国際技術基準、OIML勧告、品質管理システム等の諸問題に関するプレゼンを行った。さらに将来の耳式体温計に関するセミナー実施の提案もあり、日本から講師を提案する用意があるという提案を行った。

農産物品質計測に関するWGでは、主査を担当する筆者がWGの報告を行った。この中で2010年に引き続き、自己予算による穀物水分計研修の実施を提案した。この案では研修費用は開催国、研修生の所属機関、講師の派遣元、APLMFで負担する。この提案について2011年8月に加盟経済圏に対する要望調査を行った結果、インドネシア、シンガポール、タイ、台湾が回答し、うちインドネシアが2012年5月に穀物水分計研修を支援することに同意した。さらにBIPMやAPMP(アジア太平洋計量計画)での穀物水分計測に関する動向や、OIML TC17/SC1(水分計)およびTC17/SC8(農産物の品質分析機器)の



写真 2 : 第 18 回 APLMF 総会(事務局提供)

表 5 : APLMF 研修計画(2012年以降*)

研 修 題 目	開催地/提案国	日程案	講 師	主な予算源
アジア太平洋地域の燃料取引に関する計量制度の改善に関するワークショップ	シンガポール	2012年 3月6-8日	シンガポール、 米国、他	APEC APLMF
穀物水分計のトレーサビリティに関する研修	インドネシア	2012年5月	日本	ホスト国 APLMF
大容量石油供給のためのタービン型/体積型計量システムに関する講師研修	タイ、 チョンブリ州	2012年後半	オーストラリア	APEC APLMF
型式承認でのソフトウェア認証	シンガポール	2013年予定	日本、他	APEC (提案予定)
水道メーターの型式承認試験	タイ	2013年予定	オーストラリア	APEC (提案予定)
CNG (圧縮天然ガス) 燃料メーター	ベトナム	2013年以降	中国、韓国	ホスト国 APLMF
耳式体温計に関するセミナー	台湾	2013年以降	台湾、日本他	ホスト国 APLMF
APLMF 標準検定手法の開発	オーストラリア	未定		原案提案
二国間協力による個別研修	カナダ	未定		原案提案

* 2011年の開催実績はない。

活動状況に関する報告も行った。

計測システム管理 WG では、WG 主査の Yang Youtao 氏の代理である Han Jianping 氏 (中国) から、新たな 3 つの APLMF ガイド文書である (1) 法定計量社会基盤整備のガイド、(2) 法定計量分野の利害関係者へのガイド、(3) CRM (認証標準物質) ガイドの改訂状況に関する報告があった。

最後に Haire 氏の司会により、今後の研修計画を中心とした総括討論が行われた。ここで APLMF 事

務局は、APEC 予算の獲得が困難になりつつある状況を勘案し、APEC 予算に依存しない自己予算 (APLMF 会費、ホスト国予算、講師派遣国予算) に基づいた研修の枠組みを提案した。この枠組みの中では、民間からの参加者の受け入れも提案された。

さらに研修やワークショップのために各経済圏が提供できる資源・人材について報告を行い、日本は質量計、穀物水分計、ソフトウェア、医療計測器の分野で引き続き講師を派遣する用意があると回答した。討論

の結果、提案段階の原案も含めた今後の研修計画が、**表 5** のとおり内定した。

また BIML の Patoray 氏は、この WG 総会での議論を CIML 委員会における地域機関円卓会議で報告するように提案した。さらに Haire 氏からは、APLMF ホームページにおける研修資料の公開の促進を要望する意見もあった。

3.3 APLMF 総会

総会の開会式では Kyung Huh 氏 (KATS 所長)、および APLMF 議長の Pu 氏から開会の挨拶があった。出席者の点呼や前回総会の議事録の確認の後、議長の Pu 氏が前総会以降の APLMF の活動について報告した。これに続いて APLMF 事務局が 2010 年総会以降の事務局の活動、APLMF 加盟分担金の支払い状況、APLMF 加盟経済圏および各経済圏の連絡先等について報告した。加盟経済圏については、ブータンが新規加盟へ関心を示しているという報告があった。

また事務局は 2011 年 12 月 13-15 日に北京の NIM (中国計量科学研究院) において、APLMF-APMP 合同シンポジウム「経済・社会の持続性のための計量」を開催する予定であることを伝えた。その後、このシンポジウムは予定どおり開催され、我が国も含めた 21 カ国から約 140 名が参加した。

現地ホストによる特別講演では、韓国 KATS の Nam Hyuk Lim 氏が、「韓国の法定計量活動」と題して、特に燃料油メーターと包装商品を中心とした韓国法定計量管理の状況を報告した。

関係機関については、APEC の動向 (中国 Pu 氏)、APMP と神戸での総会 (三木氏)、ASEAN-ACCSQ (アセアン標準品質諮問委員会 / マレーシア Wan Mohamed 氏) について報告があった (括弧内は報告者)。さらに BIML の Patoray 氏が OIML の報告を行った。最近の各加盟経済圏の状況については、各国の代表から短い報告があった。我が国からは、永見氏と三木氏が震災対応を中心とした報告を行った。

次期議長・事務局については、APLMF の覚書 (MoU) によると議長と事務局の任期は最大 4 年で、今回の総会で現議長の任期が切れることになる。これ

については議長から、意向調査の結果として候補者がなかったので引き続き中国が暫定的に議長を継続するという報告があった。これに対して我が国は、継続に対する合意を確認することを勧めたが、採決などの手続きはなかった。なお非公式ながら、ニュージーランドが議長・事務局の引き継ぎを検討しているという情報もあった。

次回総会については、第 19 回 APLMF 総会の開催地にフィリピンが立候補し了承された。日程は 2012 年 11 月で開催都市は未定である。

3.4 APLMF 総会：その他の事項

6 日には、ホスト主催の歓迎会が会場近くの APEC ハウスで開催され、7 日には APLMF 主催の送別会がホテル内で開催された。送別会では、Pu 議長より APLMF 功労賞が Brian Waltham 氏 (ニュージーランド・計量製品安全局 / MAPSS) に授与された。その理由は、包装商品 WG 主査としての貢献であった。

会議後にホストにより釜山ツアーが用意され、一部の参加者が景観の良い岬である太宗台 (テジョンデ) を見学した後、湾岸クルーズに参加した。

4 おわりに

今回の CIML 委員会は大きな人事異動のあった第 45 回 CIML 委員会に比べて、大きなイベントは少なかったが、新しい CIML 委員長と BIML 局長を迎えて、OIML の雰囲気が大きく変わった。全体的に情報の透明化と議論の活性化が促進され、個人的には好ましいと感じた。開催地のプラハは古い街並みが保たれたヨーロッパの宝石箱のような美しい街で、日本やアジア地域も含めた多くの観光客で賑わっていた。

APLMF 総会については、今回も研修運営が主題であったが、APEC 予算の継続的な獲得が難しい中で、自己予算による研修を続けるための方針転換の動きがあった。これは好ましい方向であり、たとえ規模は縮小しても、APLMF として加盟経済圏の法定計量体制の整備に向けた地道な活動を続けるべきではないかと思う。